

契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立羽島高等学校
- 2 工事名 図書室空調機更新工事
- 3 施工場所 羽島市竹鼻町梅ヶ枝町200-2 岐阜県立羽島高等学校地内
- 4 契約期間 令和4年7月11日～ 令和4年10月31日
- 5 契約概要 故障した空調機を更新する工事
- 6 契約金額 ￥1,559,800円(税込)
- 7 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当することから2者見積もりによる随意契約とした。
- 8 契約者 久富電設(株)

契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立羽島高等学校
- 2 工事名 体育教官室空調機更新工事
- 3 施工場所 羽島市竹鼻町梅ヶ枝町200-2 岐阜県立羽島高等学校地内
- 4 契約期間 令和4年8月24日～ 令和4年10月31日
- 5 契約概要 故障した空調機を更新する工事
- 6 契約金額 ￥1,521,300円(税込)
- 7 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に該当することから1者による随意契約とした。
- 8 契約者 久富電設(株)

随意契約をすることができる場合に
該当することの説明書

<p>地方自治法施行令第167条の2第1 項第5号により随意契約をす ることができる場合</p>	<p>今回の契約が左に該当すること等の説明</p>
<p>緊急の必要により競争入札に付す ることができないとき。</p>	<p>1 競争入札に付していたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>8月初旬に体育教官室の空調設備が経年劣化で稼働不良となり、室内の温度が下がらず執務環境や教職員の健康管理が悪化している。そのため早急に空調設備を工事する必要がある。</p> <p>2 見積を徴した事業者の概要</p> <p>見積を徴取した事業者は、当校の普通教室、事務室及び職員室等に空調設備を施工した実績があるため、空調設備を施工する際に接続する既設配管の敷設状況や電気設備の仕様を熟知している。</p> <p>3 見積合せをしていたのでは、時期を失し、契約の目的を達することができないことの説明</p> <p>夏季の室内執務は、暑さのために空調設備の利用は必要不可欠である。その空調設備が稼働不可となったため室内が暑くなるのは、執務環境が劣悪になり事務処理効率が悪くなるだけでなく執務をしている教職員の健康管理も維持できなくなる。そのため早急に空調設備の工事を実施する必要がある。</p> <p>4 特定の者を選定した理由</p> <p>久富電設(株)は、当校の普通教室、事務室及び職員室等に複数の空調設備を施工した実績があるため、空調設備と関連している既設配管の敷設状況や電気設備の内容を熟知し、施工前調査をする必要がなく緊急時の対応が可能であることから選定した。</p>

備考 この様式により難しいときは、必要な事項を含む適宜の様式によることができる。

契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立羽島高等学校
- 2 工事名 消防用設備更新工事（垂直型救助袋）
- 3 施工場所 羽島市竹鼻町梅ヶ枝町200-2 岐阜県立羽島高等学校地内
- 4 契約期間 令和4年11月24日～ 令和5年3月24日
- 5 契約概要 消防法に適合しない救助袋を更新する
- 6 契約金額 ￥1,793,000円（税込）
- 7 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当することから4者見積もりによる随意契約とした。
- 8 契約者 小川防災（株）

契約情報

- 1 発注機関 岐阜県立羽島高等学校
- 2 工事名 正門南フェンス設置工事
- 3 施工場所 羽島市竹鼻町梅ヶ枝町200-2 岐阜県立羽島高等学校地内
- 4 契約期間 令和5年2月27日～ 令和5年3月31日
- 5 契約概要 正門の南側の隣地との境界にフェンスを設置する工事
- 6 契約金額 ￥638,000円(税込)
- 7 契約理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第1号に該当することから2者見積もりによる随意契約とした。
- 8 契約者 (株)市川工務店